慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	巻六の静について：『義経記』ノート・２
Sub Title	On 'Shizuka' in the Gikeiki vol.VI
Author	岩松, 研吉郎(Iwamatsu, Kenkichiro)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1990
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.57, (1990. 3) ,p.36- 55
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00570001-0036

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

巻六の静について

――『義経記』ノート・2

岩松研吉郎

1

静は鶴岡社頭の舞で好評を博した。『義経記』巻六はいう。(1)

二位殿より御引出物広蓋に衣給ひけり。鎌倉殿より貝摺りたる長持三枝給はる。宇都宮三枝、小山左衛門三枝、楽党三人して九枝、その他一枝二枝……

引出物（禄）は「長持六十四枝」におよび、「小袖の山、直垂の山をぞついたりける」という程であった。

ここには、津田左右吉の指摘した室町文芸の「悉くよせ集める……特質」(2)が如実でもあるが、今は二点に注目して論をおこしてゆくことにする。ひとつは引出物の行方であり、もひとつは引出物をかたる意味である。

引出物の行方については、前引につづいて次のようにある。

静これを見て、「我禄を取らん為にも舞ひたらばこそ。判官殿の御祈りの為にこそ舞ひたれ」。長持をば一枝も残さず若宮の修理の為に参らせけり。小袖・直垂も一つも散らさず、皆我が君の孝養の為に大御堂へ参らする。

若宮（鶴岡八幡）と大御堂（勝長寿院）におさめたのである。しられるとおり、若宮八幡は義経をふくむ清和源氏の神であり、勝長寿院また義経の父義朝のための寺院であるから、「我が君の為」として、一往筋はとおっているわけである。

しかし、『義経記』での静に即してかんがえると、事柄はかならずしも簡単ではない。義経・静の間の男児は頼朝の命でころされ、「勝長寺院の後に埋」められたのであって、これをなげいて「かかる心憂き鎌倉に一日にてもあるべきやうなし」といった静の帰京が延引したのは、母磯禅師が、

御身安穏ならば、若宮へ参らんと、予ての宿願なれば、争でか只は上り給ふべき。八幡はあら血を五十一日忌ませ給ふなれば精進潔斎してこそ参り給はめ。その程はこれにて日数をこそ

と説得したからである。すなわち、テキストの文脈には、頼朝の主宰する鎌倉（とその聖なる寺社）への静の異和もまた、みとめられたのであった。

くわえて注意してよい部分がある。静が禄を奉納し、帰京しようとする条である。

鎌倉殿の暇を申しければ、心ある侍共……様々に慰めけり。鎌倉殿より、百物百をぞ給はりける。

帰京へのはなむけであるわけだが、鎌倉殿（頼朝）の寺社への寄進者（静）に対する「百物百」ととらえるなら、ここには、頼朝と静との間の相互贈与の関係があることになる。(3)

「（静＝義経）＝鎌倉」の式が、まるかっこに対する後の等号についてなりたたぬ面もあろう、といい、一方で、静＝鎌倉（頼朝）の関係式がかんがえられる、と提起しているわけだが、以下は、静＝義経の部分を『義経記』巻六では（簡単にいって）消去できる、としながら、静と頼朝、『義経記』と鎌倉との間柄をかんがえてゆくのである。

2

引出物をかたる意味については、幸若舞曲『八嶋』がよい例となる。

義経の一行が奥州の佐藤庄司の後室の尼公のもとにさすらいつく。ゆくたてがあって山伏姿の彼らは招じいれられ、屋島合戦での佐藤兄弟のいくさぶりを弁慶が尼公のためにかたりはじめる。かたりはじめようとする部分に、次の条がある。(4)

語てきかせ申さんといふ。尼公聞しめされて、あらうれしや侍ふ、かれらが行衛をきかんには、十物十百物百をなりともつんでこそ御目にかゝるべけれとて、まきぎぬ三十ぴき武蔵が前につませらるゝ。

「百物百」式の引出物（禄）が、かたる以前につまれるのである。

弁慶をふくめ、一行はこの条までには正体をあかしていないのだから、このかたり手は「山伏」そのものである。山伏は芸能的な者でもあるが、ここでは、

屋嶋の磯をとをりし時、源平の合戦まつ最中と見ゆる。其時山伏六人さふしが……中にも此法師、か様の事を見をきてこそ……人にも語る所とおもひ

とかたっていて、ことにそうである。つまりは、さすらいついた芸能の徒が、それこそ幸先よく、芸能の前にまず禄にあずかる形の一節である。

無論ここは、かたられた形のテキストの上では、尼公のよろこびと期待のおおきさをしめす段取であるだけだ。が、幸若舞曲をかたる側からいえば、いわば彼らの「夢」の投影というべき、芸能者のめずらかな幸運の場面なのである。

「彼ら」芸能の徒が、しばしばかたられる人物と自己を同一化したことはよくしられている。[5]『八嶋』の場合はさらに、かたり手がかたられる人物の芸能上の幸運の場面を幻想としてつくりだしている、とかんがえられる。

傍例として『義経記』にたちかえると、巻二の義経・伊勢三郎主従契約への導入が想起される。角川源義が、上州板鼻の時衆の管理した説話だから、義経が奥州下向の道筋をおおきくそれる形になっている、と指摘した[6]部分の最初である。――すぐ後で伊勢三郎の住居と判明する家へ、義経は「日は暮れぬ。一夜の宿を貸させ給へ」とさすらいつく。吉次とわかれた義経は、ここではひとりである。身分をあかさぬ彼を、その家の女房がこばむのは当然だが、

「今宵一夜はただ貸させ給へ。色をも香をも知る人ぞ知る」とて、侍にするりと入りてぞおはします。

と義経ははいりこみ、「女房力なく」宿をかすことになる。

夜半に帰宅した夫伊勢三郎の不審に、女房が「叶はじと申しつれ共、『色をも香をも知る人ぞ知る』と仰せられつる言葉に化かされて」と弁明することがしめすごとく、この条の鍵は古歌の一句「色をも香をも」であるといえる。これに「化かされて」といい、古活字本『義経記』ではこの「御言葉に恥ぢて」というように、[7]いわれある言辞[8]を駆使しつつ身許不明で推参する独行者としての義経は、簡単にいって芸能の徒のようにここでたちあらわれているわけだが、だとすれば、彼が「色をも香をも」といいながら「するりと入」るのは、芸能による幸運なのである。

これも、かたり手の自己投影が場面を構成している例のひとつであるわけで、時衆によるものだったか否かは別としても、推参・宿泊の「するり」とした実現の背後に、書記テキスト以前の、何がしか芸能性をおびたかたりを想定してよい、とおもわれる。そしてここからはまた、『義経記』の他の部分への同様な視点がみちびける筈でもある。

こうして、静への引出物・禄をことごとしくかたる意味を、[9]『義経記』本文に先行した書記または口頭テキストの位

相からとらえてゆくと、静の物語はどのようによむことになってゆくだろうか。巻六の末段に注意することからはじめたが、さかのぼってかんがえてゆく。

3

末段で禄についてのべられていることは、『義経記』巻六の静の物語が、若宮社頭の舞でむばすれる構成であることをしめしている。古活字本の章段は、話を単純に二分していてわかりやすい。すなわち「静鎌倉へ下る事」および「静若宮八幡宮へ参詣の事」。前者は、白川にかくれていた静が「尋ね出だ」されて鎌倉にくだり、出産した男児が（はじめにふれたように）ころされる迄であり、後者は（おなじく前にふれた事情で）鎌倉に滞留する静が、めされて舞を演ずることを内容とする。要約して、前段が子の話、後段が舞の話である。

いうまでもないことをのべたのは、ここでも二点に留意しておきたいからだ。ひとつは、『義経記』の話の構成が、京での静探索について、「法勝寺なる所に隠し置きたり。世に隠れなかりければ尋ね出だし」て、というだけで、きわめて簡略である点である。ここでは詳細は略すが、たとえば幸若舞曲『しつか物語』[10]では、「召使しあこやと申〔す〕女」の密告からはじまる一連の話題が、京を舞台にかたられているのであって、これとくらべれば、『義経記』巻六の静物語はもっぱら鎌倉に集中する形になっていることがわかる。この点については、後節であらためてふれることになる。

第二は、「子の話—舞の話」が、『吾妻鏡』の静関係記事[11]と逆の順になっていることである。

『吾妻鏡』によると、文治二年三月一日に鎌倉に下着した静は、同六日・二二日と「尋問」され、懐妊の子を「産生之後可レ被二返遣一由」の沙汰となったが、「御台所」（政子）の「彼〔静〕既天下名仁也。適参向。帰洛在レ近。不レ見二其芸一

者無念」の意向があって、四月八日に舞のこととなる。

二品并御台所御ニ参鶴岳宮一。以レ次被レ召ニ出静女於廻廊一。是依レ可レ令レ施ニ舞曲一也。

「其芸」の内容については後節で検討するが、前にのべたように「上下皆催ニ興感一」と好評をおさめた静は、この後も五月二七日「依ニ大姫君仰一。参ニ南御堂一。施レ芸給レ禄」と芸をみせた後、閏七月二九日の男児出産にいたるのである。

『吾妻鏡』はしるす。

静産ニ生男子一。是予州〔義経〕息男也。……而其父奉レ背ニ関東一。企ニ謀逆一逐電。其子若為ニ女子一者。早可レ給レ母。於レ為ニ男子一者。今雖レ在ニ襁褓内一。争不レ怖ニ畏将来一哉。未熟時断レ命条可レ宜之由治定。仍今日仰ニ安達新三郎一。令レ棄ニ由比浦一。

これから約ひと月半をへて、九月一六日「静母子給レ暇帰洛。御台所并姫君依ニ憐愍御一。多賜ニ重宝一」とあり、静記事がおわる。

『吾妻鏡』のこれらの文言が「史実」か否かは、ここでの問題ではない。要は、同書がまとめられた一三世紀末[12]までには、右のような静伝承が存在していたことであって、そこでは、舞＝四月→出産＝閏七月→帰洛＝九月との日なみがあったわけである。

これに対して、『義経記』巻六は一部分をのぞき、全体的に日時をしめさない。それは巻六の性質にかかわる特徴でもあって、芸能伝承らしさの反映だろうが、今はまず静物語の時間構成を『義経記』のかたる形からしらべてみる。

おおよその枠は、巻五の文治元年一二月につづく巻として、文治二年ということになる。が、それ以上は直接の日時記載はいっさいない。無理に構成をたどるとして、

①静が吉野蔵王堂でとらえられたのは、一二月一七日（巻五）。

②北白川の母の許にいる静の懐妊が「六波羅に……聞えて」、京より鎌倉へ「早馬を以て申」す。頼朝・梶原の協議で召喚と決し、「堀藤次を御使ひにて、都へ上せられけり」。この間、文言からみればすくなくとも二旬ちかくは経過していよう。

③前引のとおり「一旦の思ひの悲しさに、法勝寺なる所に隠し置きたり……尋ね出だして」、出京の後「十三日に鎌倉に着きたりけり」。ここで半月余程度がたつ。

④下着、頼朝の前での問答の後、「かくて月日重なれば、その月にもなりにけり」。曖昧にのべているだけだが、たとえばひと月という程度のみじかさではあるまいとよめる。

⑤やはり前引の、産後「五十一日」のことがあって「日数を待つ」。その間に、舞にめす議がおこって鶴岡社頭へ、との次第となる。

といった経過を勘案すれば、最小限まる四ケ月ちかくが①から⑤までにすぎている、とテキストはいっている。社頭の舞は、文治二年四月頃以降となるのであって、『吾妻鏡』記事の日付とあうようでもあり、あわぬようでもある。

しかし、『義経記』には、いよいよ舞を演ずるところ、次の一節がある。

舞の装束をぞしたりける。松に懸かれる藤の花、池の汀に咲き乱れ、うら吹く風にうち薫り、つねにゆかしき時鳥の一声も、折知り顔にぞ覚えける。

類型的な表現とはいえ、ともかくも「藤」「時鳥」によって、四月頃であることがのべられてはいる、といえる。さらに、これより前、舞の召に応ずるよう、工藤祐経の妻女からすすめられる場面には（宴での歌の一節ともとれるが）

「春の朧の空に雨降りて、殊更世間閑なり」とある。暮春から初夏への時間の進行が、わずかにではあるがしめされていることになる。[13]

これを、右の時間構成とあわせるなら、『義経記』の静の舞は、『吾妻鏡』記事そのものか否かはしらず、『吾妻鏡』型の「四月の舞」話を前型としてかたられている、と推定できる。とすれば、その型の伝承での「舞の話―子の話」の順に対し、先後をいれかえた形が『義経記』巻六にあらわれているのである。操作をくわえた段階を、『義経記』そのものに比定できるか否かは、これも不明だが、あえていれかえた結果は、『義経記』での時間構成が右のように曖昧、かつ、いわば窮屈になっている点にも反映している、とおもわれる。

このいれかえは、梶原正昭が、

『義経記』はこの史実〔『吾妻鏡』記事〕を踏まえながら、故意にその順序を入れかえ、これ〔舞〕を静をめぐる悲話の最後を飾るエピソードとして、文学的に潤色し構成したものであろう

といっている形[14]でかんがえることもできる。が、ここでは、前節でのべた「禄」の件とあわせて、『義経記』巻六の静物語が、『吾妻鏡』型の伝承――いうまでもなく、『吾妻鏡』では、禄について「押二出卯花重一於簾外。被二纏頭一」と簡単にしるすだけだ――をくみかえながら、要するに芸能成功譚としての構成にまとめられた、と指摘しておきたいのである。

4

芸能成功譚の直接の発端は、いれこになった芸能成功譚であった。

頼朝の許で「人々様々の物語」のついでに静の舞が話題となり、梶原景時が「舞に於いては日本一の舞にて候」とい

って、その故を次のようにかたり、頼朝が「さては一番見たし」といいだす部分である。

一年百日の旱の候ひけるに……しんむじやうの曲といふ白拍子を〔静が〕半らばかり舞ひたりしに……八大龍神鳴り渡りて、稲妻ひるめき、諸人の眼を驚かし、三日の洪水を出だし、国土安穏なりしかば

静は、その芸能の徳によって雨をふらせたのである。この話は、全体としては類型的な祈雨説話だが、やや特徴があるとすれば、次の条だろう。

〔院が〕百人の白拍子を召して舞はせられしに、九十九人舞ひたりしに、その験もなかりし程に、磯禅師申しけるは、「九十九人が舞ひたるに、その験候はざらんに、静一人舞ひたりとても、龍神知見あるべきか……」と申したりけれども、「とても人数なれば唯舞はせよ」と仰せ下されければ、静舞ひたりけるに

母が娘への芸の召をいったん拒否し、しかし結局は「仰せ」を、母か娘か（あるいは両者）が承諾する、という段取がさしはさまれている点である。

ところで、景時が紹介したこの話での頼朝からの召に対し、静は「『あな心憂や』とばかりにて……返事にも及ばず」と、やはりいったん拒否する。

説得の役を次に命じられた工藤祐経は「思ひ煩ひて」妻に相談する。妻女は「『……訪ひ奉る様にて、内々拵へ賺し奉らんに、などか叶はざるべき』と、世に易げにぞ言ひ」、磯禅師・静母子の宿所におもむいて、芸能づくしの「酒盛」をはじめる事になる。前引「春の朧の空に」の場面である。

女の芸づくしの宴については、幸若舞曲『伏見常盤』[15]の同趣の場との関連で、いうべきこともあるが、今はおく。また、工藤妻女についてのここでの説明が、『曽我物語』のまんごう話とかかわってゆく点も省略する。要は、興宴の中

で工藤妻女が説得の「物語」を縷縷くりひろげ、これに対して母子が、

静これを聞きて、実にもとや思ひけむ、磯禅師を呼びて、「如何あるべき」と言ひければ、禅師も、あはれさもあらまほしく思ひければ、「……疾く疾く参らせ給へ」とぞ申しける。〔静は〕「さらば……形の如く舞ひて帰らばや」とぞ申しける

という対応をすることにある。すなわち、芸能の要請への拒否につづいて、きっかけが女性からあたえられた上で、母の説得・判断を通じての承諾という構成をとっている点である。

すぐに想起できるものは、『平家物語』の祇王説話[16]だろう。そこでも、清盛からの芸能の要請（もしくは強制）、娘（祇王）の拒否、母（とぢ）の説得（教訓）による承諾、という話型はあきらかである。また、これを今すこし変形すれば、『義経記』巻一や古活字本『平治物語』下[17]、幸若舞曲『靡常盤』[18]等にあらわれる、常盤六波羅出頭譚の話型にも共通性をみいだせる。[19]常盤の場合は、芸能ではなく「三人の子ども」故の召（追及）だが、出頭の拒否（逃亡・流浪）の後、母（関屋）の捕縛・糾問を理由として、「母」の故に出頭を承諾するのであって、その後「容顔美麗」をもってゆるされる、――いわば「開運」をふくめて、話型は相同である。

右に「開運」といった。静は「雨の祈りの舞の時、判官に見え初められ参らせて、堀川の御所に召され参らせ候ひし」であり、また鶴岡社頭の舞がおおくの称讃と禄にむくわれたこと、前述した。祇王の場合はすこし複雑で、いったん死を決意し、母の教訓でとりやめて、結局は発心・往生へと、つまりは、浄土系唱導説話としての意味での「開運」にむかうのである。

とすれば、これらの話について、次の構成を整理できるだろう。

（芸能者への）芸の要請→拒否→母（の存在または説得）→承諾→芸の披露→開運

これは、芸能説話としては当然の型だともいえる。いったんは「みせまい」とすること（拒否）で、当該芸能（者）の価値（期待）はたかめられるからだ。しかしここで注意すべき点は、拒否と承諾の間での「母」の介在である。祈雨譚では拒否の側に、社頭芸能譚全体では承諾の側に、というちがいはあっても、――さらに、後者では工藤妻女がかさなるにしても、これらの芸能譚では「母」が展開の軸の位置をしめているのである。

『義経記』巻六の静の物語はそもそも、静を「北白川の磯禅師が娘」としてあらためて紹介する形ではじまっていた。吉野から都にもどった静は「母の禅師が許にぞ候ひける」。鎌倉へ護送される際も、母は「ただ一人下さん事の悲しさよ」と「徒跣（かちはだし）にてぞ下りける」。随従してゆき、静が頼朝の前にひきだされる場面では「門前に泣き居」て、ゆるされて同席し、「ただ泣くよりほかの事ぞなき」静にかわって、頼朝と問答したのであった。

以下、ともに帰京し、さらに「天王寺の麓に草の庵を結び、禅師共に行なひ澄まし」て、静は「往生の素懐を遂げにけり。禅師も程なく共に往生しけるとかや」との巻六末文にいたるまで、母子は終始はなれないわけで、静の物語は、こうしてみるなら、禅師・静の「母子の物語」である。

この点は、しかし『吾妻鏡』記事にも、三月一日（鎌倉下着）に「母磯禅師伴レ之」とあり、九月一六日には、前引のとおり「母子」の帰洛がしるされているから、『義経記』だけの特徴とはいえない。特徴的であるのは、母の方の役割が『義経記』にあってはなはだおおきい点で、男児の致死の条はこれをよくしめしている。

『吾妻鏡』閏七月二九日記事は、前節でひいた部分につづき、次の形である。

先レ之〔＝男児を浜にすてること〕。〔安達〕新三郎御使欲レ請二取彼赤子一。静敢不レ出レ之。纏レ衣抱臥。叫喚及二数刻一

之間。安達頻譴責。磯禅師殊恐申。押二取赤子一与二御使一。

静はなきさけんで子をわたそうとしない。「子の話」の悲劇の主役は、子の母である静であり、祖母は娘から孫をとりあげて、使者にひきわたしている。

「しつか物語」も参照すると、これでは梶原源太が使者として若君をつれさる。「産所よりたち出、源太にうちむかひつつ、なくなく」うったえた静[20]は、禅師と浜にはしり、

しがいを取あつめ……しづか思ひにたえかねて身をなげんとせし時に、母のぜんし是を見て……われもつれて行〔け〕やとて、二人手に手を取くんで身をなげんと

するのであって、場面の主役は静および禅師である。

これらに対して、『義経記』のおなじ場は、ずっとくわしい以上に、ほとんどもっぱら禅師を中心としてかたられてゆくことが目にたつ。使者は禅師と問答し、「産所に走り入りて、禅師が抱きたりけるを奪ひ取りて」浜へ馬をはしらせてゆく。はだしでおうのも禅師であって、静は、

諸共にと慕ひけれども、堀藤次の妻女、「産の則ちなり」とて、やうやうに諫め取止めければ、出でつる妻戸の口に倒れ臥してぞ悲しみける。

とだけしかかたられない。

浜にでてたずねあるき、発見した遺体を砂の上に安置し、砂をほってうめようか、「此処も浅ましき牛馬の蹄の通ふ所とて、いたはしければ」とおもいまどう、——子をうしなう悲劇として、充分哀切にかたられてゆく場面の人物もまた、静ではなく禅師である。

こうして、静の物語は、『義経記』巻六の形でよむかぎり、「母」が主導しつつ、その「娘」の芸能成功譚へと収束してゆくようである。それは、女系の芸能のかたりを基盤としているだろう、ということだが、「子の話」と「舞の話」とのいれかえの連接部を検討して、さらにこれをたしかめてゆこう。

5

男児がころされた後、静がなげいて「かかる心憂き鎌倉に一日にてもあるべきやうなし」といい、禅師が鎌倉滞留を説得した、との点は第一節でひいた。禅師の「御身安穏ならば」云々には、しかし前おきがあって、次のとおりである。

磯禅師申しけるは、「幼き人の事は思ひ設けたる事なれば、さておきぬ。御身安穏ならば……」

由比の浜辺での愁嘆から、わずか数行をへだててこれに接する時、たとえば今日の読者には、同一人物の言ともうけとりがたい転心の印象があるだろう。が、禅師や静の「個人」をでなく、「役割」としての彼らをめぐる「物語」をよむとすれば、このままにうけとる他はないわけである。

それよりも、ここで「さておきぬ」と禅師がいうことで、物語の軸に「母」があることが明確になっている点が重要である。静からみて、子を「さてお」いた母、その母とともに（また母の説得にしたがって）、静は芸能を演じる役割に転じてゆく。女系の芸能説話にみられる「母の優越（ないし専権）[21]」がここにもしめされ、こうして『義経記』巻六の静物語の骨格も開示される。――巻四・五からの「義経＝静」話の後日談をかたりおえて、鎌倉での静芸能譚が以後もっぱらとなる、という形である。前節末で「収束」としたのは、その意味においてであり、第一節で提起したように、「義経＝静」の要素がそこでは消去されてゆくのである。

そこで、鶴岡社頭の舞についてである。前にのべた引出物・禄にかぎらず、芸能としての盛儀ぶりを、いならぶ頼朝・政子以下、鎌倉御家人ぞろえのごとき列挙や「谷々小路々々静が舞ふなるとて、若宮には門前市をなす」等々のいいたてで説明し、さらに舞台・楽党のおおがかりな準備をも詳述していっそう強調している条々は、第二節でのべた芸能譚らしさをしめしており、注意してよい部分だが今は検討を省略する。ここで問題にするのは、静が演じた芸能そのものについてである。

よくしられている形として、『吾妻鏡』の記事をまず確認しておく。

静先吟二出歌一云。よし野山みねのしら雪ふみ分ていりにし人のあとそこひしき。次歌二別物曲一之後。又吟二和歌一云。しつやしつ〳〵のをたまきくり返し昔を今になすよしもかな。

これを「上下皆催二興感一」であったのに反し、頼朝は、

於二八幡宮宝前一。施レ芸之時。尤可レ祝二関東万歳一之処。不レ憚レ所二聞食一。慕二反逆義経一。歌二別曲歌一。奇怪云々。

と怒気を発したが、政子の昔がたりによるとりなしで「休二御憤一」、禄をあたえた、という経過であった。島津久基が、ふるい例をあげつつ「婦人の鑑として長く後昆に崇ばれてゐる」[22]といい、今も普通に静の人物像として「義経＝静」の形でうけとられている典拠は、もっぱらここにあるだろう。

『吾妻鏡』記事が史実か否かは、くりかえすが、ここの問題の外にある。芸能伝承としてそれをよむわけだが、しかしその場合、やはり不審があることもたしかであって、頼朝の言は、芸能者のかかる異例のふるまいについて、まことにもっともである。より芸能らしい形は、たとえば『しつか物語』のこの段である。

静は、そこではまず「時の祝言成ければ」と「君をはじめておがむには千代も経ぬべし姫小松と　うたひすました

り」。その後、「しつやしつ……とうたひすましたりければ……頼朝みすをおろさるゝ」。いかりをなだめる者は、ここでは「ちゝぶどの」すなわち畠山重忠だが、彼のとりなしで「みすをさらりとあげ給ふ」と、

司士是を、極楽浄土の玉すだれ　干珠満珠のたまのはに　あくればいよ〳〵ひかります　玉体つつがなふして　あめがしたこそのどかなれ　と三返ふんでまはれば

頼朝「かんにたえかね給ひて」のめでたい首尾となったのである。

ここにみられるような、祝言性・即興性こそが芸能の本態だとすれば、『義経記』はそれをより整理した形でしめしている。次第は以下のごとくである。

静は「しんむじやうの曲といふ白拍子の上手なりければ」、これをうたいはじめる。この曲不詳であるが、岡見正雄説では「新無常」で「将軍の前で数え謡うに折に合わず、ふさわしくない」[23]ため、鼓をうつ工藤祐経は、途中で「心なしとや思ひけん……せめをぞ打ちたりける」。静はこれに応じて「『君が代の』と上げたりければ」、――結局、即興的に祝言としてうたいおさめるのである。

人々は感じいって、「今一折舞はせよかし」ということになるが、

詮ずる所敵の前の舞ぞかし。思ふ事を歌はばやと思ひて

静がうたうものが、「しづやしづ」と「吉野山」である。芸を披露し、祝言の役目をはたした上で、趣をかえて芸をふたたびだす段取であって、つまりは「もどき」[24]といってよい。その段階だからこそ、「思ふ事」がうたえるのであり、『吾妻鏡』式に「先吟二出歌一」との場面での歌としては、両首は芸能的に不自然である。

だが、このもどきは失敗であった。「御簾をさつと下し」て頼朝は、

「賤のをだまき繰り返し」とは、頼朝が世尽きて、九郎が世になれとや。……「吉野山……」とは、たとへば頼朝九郎を攻め落とすと雖も、未だありとごさんなれ。

と、詞章に即していきどおる。事柄は言葉にかかわるから、政子が「女ははかなき者なれば、思召し許し候へ」ととりなしても、機嫌はなおりかけるだけで「御簾の方々を少し上げ」る程度である。

静悪しき御気色と思ひて、また立帰り、吉野山嶺の白雪踏み分けて入りにし人の跡絶えにけり　と歌ひたりければ、御簾を高らかに上げさせ給ひ

――ふたたび即興的に、今度はみずからの歌の言葉をさらに「もどいて」、頼朝に追従したわけである。静の芸能成功は、「入りにし人の跡ぞ恋しき」を「跡絶えにけり」とうたいかえることでようやく、そしてまた完全にはたされたのであった。

言葉のこのいれかえは、頼朝への一種の予祝である一方、無論義経に対しては、いわば呪詛といえる態のものだ。「義経＝静」の式は、静芸能譚の完結とともにまったく消去されているのである。禄の寄進に際して、前引「判官殿の御祈りの為」とあっても、それは『義経記』の枠組にのみかかわり、巻六の静物語の構造にはあいわたらない。はじめに指摘した「異和」は、その表現だったとかんがえられる。

6

島津は、静について

頼朝の勢威を前にして、「吉野山峯の白雪踏み分けて入りにし人」を慕ふ思を二首の歌に寄せた彼女の心情は、そ

の飜す舞の袖の神技と共に、独り満堂の大小名に止まらずして、後人をして且酔ひ且泣かしめるのである。

と評し、「白拍子に似げない貞烈」とたたえている。もっぱら『吾妻鏡』によっての言であり、それにはやむをえぬ事情があった[25]のだが、『義経記』巻六に関するかぎり、静は反対にまことに白拍子＝芸能者らしいかたられ方であらわれている、と今はしなくてはならない。そして巻六の静は、また他方で、巻四・五の静にくらべても、やや異質でもあるようである。

巻四の静は、いわゆる堀川夜討の場に「賢々しき者」としてあらわれる。古活字十二行本をはじめとする近世の諸本の挿絵で、女武者姿の静がえりだされていることがあるが[26]、そのようにとらえられうる義経のための活躍を、わずかな行文ではあるがしめしているのである。一方、巻五では、吉野での別離にあたって、静は、鏡・枕・鼓と呪性をおびた形見をあたえられ、義経の「分身」化している、とみることができる[27]。これらに対して、巻六の静が、義経とのかかわりをけしつつ芸能者に純化されてゆくのは何を意味するだろうか。――この問題はさらに、『義経記』巻六の、『義経記』ないし義経伝承の中での位置と意味にもかかわる。ここでは、静に即した視点からかんがえるにとどまるが、二・三の点を論じておく。

第三節で指摘したが、たとえば『しつか物語』に対して、巻六の静の物語は、ほとんど鎌倉での話に集中している。そして、鎌倉での静の行蔵を『吾妻鏡』記事と対照するなら、頼朝とのかかわりがおおくかたられている点に注目できるのである。

文治二年三月の鎌倉下着後の尋問は、おそらく「召二静女一。以二俊兼盛時等一。被レ尋二問予州事一」（三月六日）と『吾妻鏡』がしるすような形が歴史的にみても妥当なのだろうが、巻六では、第四節にふれたとおり、頼朝の前で「尋ね聞」

かれる形になっている。社頭の舞に関しては、やはりすでに引用したところでわかる筈だが、召を提案するについても、静の両首の歌のとりあしらいについても、『吾妻鏡』の政子主体のしるし方に対し、巻六は、頼朝と静の直接のかかわりで話をすすめており、この対照は、帰洛に際しての禄が「御台所幷姫君」からか、「鎌倉殿より百物百」かのちがいにもおよんでいるわけである。

「跡絶えにけり」へのうたいかえを、これらの中でかんがえるなら、『義経記』巻六の静物語は、頼朝の前に参上した芸能者が、頼朝（と鎌倉）のための祝福芸能を演じ、成功・開運を手にする、との筋道で把握できる。第一節でしめした頼朝＝静なる関係式の内容は、右のようなものである。

巻六の静物語を頼朝祝福芸能譚ととらえる見地からは、同様のテキストとして幸若舞曲『浜出』、御伽草子『唐糸』等をあわせて検討する必要が生じるだろう。が、今は用意がない。他方、巻六の他のふたつの要素、すなわち忠信の物語ならびに勧修坊の物語との関係もかんがえるべきである。

別にそれぞれ論ずる予定だが、ここでは、勧修坊話が、

〔勧修坊を〕勝長寿院の後に、檜皮の御山荘を造りて入れ奉る。……鎌倉はこれぞ仏法の始めなる。

とむすばれてゆく点、また忠信のさらされた首について、頼朝が

剛なる者の首を所に久しく晒して、その所の悪魔となることあり。首を召返せ

といって、勝長寿院の後にうめた、と忠信話がおわる点を、鎌倉の「聖別」として注意しておく。芸能者としての静、司祭者としての勧修坊、御霊的存在となる忠信（の首）――それぞれの役割において、頼朝と鎌倉を祝福・教化・鎮護すること、それが、角川源義が「勝長寿院縁起」に由来する、とかんがえた[28]三話の結合、すなわち『義経記』巻六の祖

型へのみわたしになるだろう、とおもう。

冒頭に津田左右吉の「よせ集め」との指摘をひいた。『義経記』もまた、柳田国男のよくしられる論[29]以来、「持寄世帯」の性質がこいとされている。それを、いかにも室町文芸らしい、とするところから一歩すすんで、「よせ集め」のしかけを追究してゆくことが必要なのである。

（一九九〇・一）

注

（1）以下、特にことわらぬかぎり引用は梶原正昭校注『日本古典文学全集』版・田中本『義経記』による。なお、他の引用テキストについても同様だが、句読・清濁・ふり仮名・あて漢字・傍点を私に付す場合があり、〔　〕で語句をおぎなうことがある。

（2）『文学に現はれたる国民思想の研究』第二巻・第二篇第一章。

（3）静の芸能は若宮への「法楽」の形でおこなわれる。A静とB頼朝（と鎌倉の寺社）との間では、A↓（法楽）↓B↓（祿）↓A↓（寄進）↓Bがあり、その後帰京時にB↓（祿）↓Aとなっていて、通常の、芸能と祿の交換とはことなる相互贈与がある。

（4）『舞の本』（古典文庫三八四）所収・内閣文庫本による。

（5）『曽我物語』の虎・満江、『平家物語』の巴等々。徳江元正「静御前の廻国」（『国学院雑誌』六一巻一号）、水原一「巴の伝説・説話」（『平家物語の形成』所収）等参照。

（6）「『義経記』の成立」（角川源義・村上学編『赤木文庫本義経物語』所収）。

（7）以下、古活字本は岡見正雄校注『日本古典文学大系』版・古活字十二行本『義経記』による。

（8）『古今和歌集』巻一の紀友則の歌の下句によっている。

（9）社頭の舞の準備と人々群集の大仰さも同様にとらえられる。第五節参照。

(10)『舞の本』下（古典文庫三八九）所収・内閣文庫本による。
(11)以下、引用は『新訂増補国史大系』第三二巻による。
(12)五味文彦『吾妻鏡の方法――事実と神話にみる中世』第一部の一。
(13)巻四にも、テキスト前型の痕跡とみられる孤立した季節語がある。冬一〇月の所謂「堀川夜討」の部分での「卯の花垣」である。
(14)注1前掲書の注。
(15)『幸若舞曲研究』一・所収。
(16)ここでは覚一本等の所謂語り本系の形をもとにしていう。
(17)『日本古典文学大系』版・書陵部蔵古活字本による。
(18)注15におなじ。
(19)岩松「母と子の間――『義経記』ノート・1」（『三田国文』七号）参照。
(20)原態「しつか」または「司士」であるが、便宜のため「静」でしめす。
(21)注19におなじ。
(22)島津久基『義経伝説と文学』本篇第一部。
(23)注7前掲書の注。
(24)折口信夫「翁の発生」（『折口信夫全集』第二巻所収）等参照。
(25)『義経記』巻六の頼朝のいかり、静の対応の部分は、古活字本等の流布本文におおきなみだれがあり、田中本や赤木文庫本でないとよみにくい（注7前掲書補注参照）。島津の時代には『吾妻鏡』による他なかったとおもわれる。
(26)注1注7それぞれ所掲の『義経記』の挿絵参照。
(27)この点は別稿で論ずる。
(28)注6におなじ。
(29)『東北文学の研究』（『定本柳田国男集』第七巻所収）参照。